適格請求書発行事業者の登録申請書

	/ 収	受印 `/																						[1 /	′2]
令和] 年	月	Ħ	申	住(本主の	人店 る 所	ての事	場 マ 取 系 在 —	所)は所地	(〒 7 ❷ (法 <i>)</i> 廿日	、の場	書合の。	み公ま	きされま	:す)]11 霍	\$1号		話番	号	082	9 –	- 2	0	_ ()112	2)
				請	 納		税	` +	地	(〒 ;]11霍	51号		話番	5号	082	9 -	- 2	0	– ()112	2)
				115	(フリ) ガ	ナ	′	‡ולנ ⊗	ቻ 1	゚゙゚゚゙゚゙゙゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚゚゚゙゚゚゚゙゚゚゚゚	ホウシ゛	ン ハツ	カイチシ	ゲ イシ										
					氏 名	í Þ	くは	よ 名	称	公益	:財[団法	人	廿日	市市	芸術	文化	公振	興事	業団]					
				者	('	フリ	リガ	ナ)	ΛζΕΙ	•															
	廿日市	税務	署長殿		(法代					濵本		恵康														
		_ 1001000	- A X/X		法	人		番	号	8	2	4	4	0	0	0		5	0		1	2	7	9	9	3
公表 1 2 な	さ 申請者 (上	書に記 す。氏名 の氏格の 人記1 次 に れ り に り に り に り に り に り れ り に り に り に	又は名 ない社 び2の	称 団等を ほか、	と除く 登録	。) 番号	にあひ	っって	は、 年月	本店ご日がる	スは公表	主た され	こる。	事務別	「の所	在地	I								~~	・ジで
(平成28 ※ 当)とおり 3年法律 該申請 令和 5	津第15 青書は、	号): 、所?	第 5 <i>多</i> 得 税 法	条の芸等	規定の一	ĭによ ∙部を	: るi · 改]	改正征 Eする	後の	消	費 税	法第	57条	(D)	2 第	2 马	頁の	規定	: KZ .	より	申請	i La	ます	
		F 3 月 3 は、原見											: る ‡	易合り	は令和	ā 5 :	年 6	月3	30 日) ∄	きでり	ここ	の申	請書	書を	提出
					Z 0	申請	青書を	を提出	する	時点に	おい	ハて、	、該	当する	る事業	者の	区分	に応	じ、		レ印	を付	して	くだ	さい	٥,
事	業	者	区	分	ļ,							事業									業者					5 t 24
										認」欄載して													には	· 次	、某	- 免 柷
判定 合このか	により 令和 5 申請書る ったこ	月31日 課税 月3 年 6 月3 と提出す ととに と	養者とた 0日) ま ることだ 医困難た	なでなる なででき な事情																						
税	理	士	署	名		里士:		長名	学川:	会計							(電	話番	号	082	2 –	- 2 [·]	72	_ 5	5868	8)
※	整理番号				部門 番号			申言	請年	三月日				年	月		日	Á	信	年	l J	付	印日	確認		
務署処	入力	処 理		年	月		日	 番号 確認				身確		 □ 済 □ 未		確語書		人番· の他 		-	重知力・ ー	- k •	運転免	上 注許証) 」	1	1
理欄	 登 録	番号	Т	<u> </u>	1				<u> </u>	1 .					•		1		<u> </u>	<u> </u>						

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

	氏名又は名称 公益財団法人	廿日市市芸術文化振興事業団								
	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。									
免	□ 令和5年10月1日の属する課税期間中に登録を受け、所得税法等 (平成28年法律第15号) 附則第44条第4項の規定の適用を受けよう	とする事業者								
税	※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこと	となります。								
事	個人番号									
業	事生年月日(個法人事業	年 度 月 日								
	業 人)又は設立 年 月 日 のみ 内 年月日(法人)	至 月 日								
1 	容年月日(法人) 記載資 オ	本 金 円								
の	等事業内容	W # H								
確	※ 令和	税 期 間 の 初 日 5年10月1日から令和6年3月31日 間のいずれかの日								
認	規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け ようとする事業者									
登	課税事業者です。									
録	※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者 ☑ はい □ いいえ の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ									
要	V.									
件の	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。)	☑ はい □ いいえ								
確	('V V Z) VMIIA, WVAINIC OR Z C (ZCV)									
認	その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。									
参										
考										
事										
項										